



Corporate Governance

社会的価値の創造と企業価値の向上というアウトカムを実現するための事業活動を着実に推進していくためには、ガバナンスの実効性や体系的なリスクマネジメントシステムが不可欠です。

ガバナンスの実効性向上のためには、取締役会と指名委員会・監査委員会・報酬委員会が機能を発揮できる取締役の構成、執行側と監督側の闊達な議論と、取締役会の実効性評価を通じたガバナンス機能の継続的な改善が重要です。また、事業環境が変化する中で、コンプライアンスやサイバーリスク等の多種多様なリスクに対応できるリスクマネジメント体制の確立が求められます。

東京電力ホールディングスは、指名委員会等設置会社制度を採用し、執行と監督が分離され、監督機能を十分に発揮できる体制の構築や、代表執行役社長を委員長とするリスク管理委員会のもとグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備等により、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。



Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section

Chairman Message

～3つの軸とスピードを意識しながらTEPCOの持続的な成長を支えます～

中長期的な視点での議論をよりいっそう加速させていかなければなりません

取締役会長に就任し3年が経過しましたが、この間、私は社外取締役でありながら、取締役会議長、指名委員会の委員長等の立場を通じて執行側を監督する一方、執行側の会議にも出席し意見を述べる等、あまり例を見ない形で経営に携わっています。

TEPCOは「福島への責任の貫徹」はもちろんのこと、エネルギー事業者として電力の安定供給を確保し、カーボンニュートラル社会への実現にも貢献していくといった重要な使命・責任を担っています。

こうした使命・責任を担うTEPCOが持続的に成長するためにこの3年間で感じていることは、まずは、**着実に足元の経営課題に対応（守りの経営）**し、その上で、**中長期的に利益を生み出し企業価値を向上させるための取り組み（攻めの経営）**にも注力することです。

そうした観点から2023年度の実績報告書の議論を振り返りますと、廃炉や原子力事業の課題への対応、サイバーセキュリティの強化に向けた対応、収支改善に向けた足元の経営課題が山積していたことから、「守りの経営」に関する議論に多くの時間を費やさざるを得ませんでした。一方、カーボンニュートラル社会への実現に向けた、まちづくり事業や蓄電池事業等の「攻めの経営」

に関するテーマについても議論の機会を設けることができました。こうした中長期的な視点での議論を、**今後、よりいっそう加速させていかなければなりません。**

そこで、私自身がこれまでの企業経営において日々意識してきた3つの軸がTEPCOにおいても重要な観点になると考えています。



東京電力ホールディングス株式会社
取締役会長

小林 喜光

Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section

3つの軸を意識することを 各担当執行役にも働きかけていきます

私は、企業経営を「稼ぐ力」、「テクノロジー」、「サステナビリティ」という3つの軸で捉えています。企業は単に利益を追求するだけでなく、テクノロジーの発展により新たな未来を開拓するとともに、社会の持続的な成長にも貢献する存在であるべきであり、これら3つの軸の総和が企業の価値であるという考え方で。

まず「サステナビリティ」について申し上げますと、近年の地球規模での激しい環境変化、特に温室効果ガスの増加が原因とされる気候変動は、人類の存亡にかかわる重要な問題であると考えています。

現在、カーボンニュートラル社会の実現に向けた議論が進められていますが、日本においては、相対的にCO₂排出量の多いTEPCOの担う役割は重要であり、電力の需要側では太陽光発電、蓄電池等を活用した地産地消型の設備サービス、供給側では原子力事業や再生可能エネルギー事業といった需要と供給の両面での取り組みを進め、日本全体のエネルギー転換を先導する立場にあります。

特に、エネルギー事業者としての最大の使命である電力の安定供給の確保は、「テクノロジー」の発展に大きく影響を受けます。

私自身、国家や企業が直面する大きな課題の一つは、近年の急速なテクノロジーの発展に対する向き合い方であると考えていますが、たとえば、日常生活に深

く浸透している人工知能(AI)について、昨今では、複数のタスクに対応できる汎用的な能力を持つAGI(人工汎用知能)、さらには、未知のタスクや複雑な問題を自己進化により解決できるASI(人工超知能)の実現に向けた議論が進められています。

こうしたテクノロジーの発展に対応するためには大量の電力が必要と言われていますが、さらに、データセンター、半導体工場の新增設等により、日本全体として電力需要が大幅に増加すると想定されています。エネルギー事業者として、安定的かつ低廉な電力を供給することは、国力の向上や産業の維持・発展に必要不可欠であり、その意味では、TEPCOの責任はこれまで以上に大きいと感じています。

そして、企業が社会的な使命・責任を果たすためには、利益を追求し、企業として存続し、持続的に成長していかなければなりません。2023年3月に東京証券取引所が全ての上場企業に対し、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を要請しましたが、こうした点からも、企業には「稼ぐ力」の向上がよりいっそう求められていると考えています。

TEPCOは、厳しい事業環境の中、第四次総合特別事業計画に掲げる年間4,500億円規模の利益創出に向け、小売事業の収益拡大はもとより、カーボンニュートラルや防災を中心に事業領域の拡大に取り組んでいるところです。

取締役会としては、足元の経営課題に確実に対応するとともに、これら3つの軸を意識しながら、グループ

全体としての中長期的な成長に向けた議論を深めていけるよう、各担当執行役にも働きかけていきたいと考えています。

社外取締役はステークホルダーの声を 経営に届ける懸け橋

コーポレートガバナンス・コードでは、社外取締役を増やすこと等により、実効性と透明性の高い経営体制の構築が求められています。私自身、これまでいくつかの企業で社外取締役を経験していますが、社外取締役の役割は、経営の監督のみならず、社会目線を持ちながらステークホルダーの声を経営に届ける懸け橋でもあると考えています。

TEPCOは、指名委員会等設置会社として、監督と執行を明確に分離し、実効性と透明性の高い体制を構築しています。

現在、取締役会は13名、そのうち6名は社外取締役、社内取締役にも他業界の出身者が含まれており、多様なバックグラウンドを持つメンバーで構成されています。また、2023年度は、取締役会を19回、監査委員会を20回と高い頻度で開催し、毎回、執行側と自由闊達に議論できていると受け止めています。

他方、政府の掲げる女性役員比率の目標への達成度合いや、グローバルな視点を取り入れる点では課題がありますので、引き続き、多様性の拡大を含め検討していきたいと考えています。

Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section



なお、取締役会の実効性評価については、毎年、全取締役へのアンケートを実施するとともに、3年ごとに第三者機関による評価を行っており、実効性の向上に寄与していると考えています。

法定3委員会も精力的に取り組んでいます

指名委員会では、CEOや基幹事業会社の社長等、多くの経営層との面談を行いながら、サクセッションプランについて議論しています。また、執行側と連携しながら、次世代の経営リーダーの育成にも力を入れています。

報酬委員会では、現在、カーボンニュートラル社会の実現への貢献という観点から、「CO₂排出削減量」を全執行役の業績連動報酬の非財務指標として設定していますが、事業環境の変化等を踏まえ、各役員の業績を定量的に評価できる報酬体系のあり方について議論しています。

監査委員会では、最高リスク管理責任者（CRO）の経験がある取締役を委員長とし、公認会計士や弁護士等の社外取締役で構成し、きめ細やかなモニタリングを行っています。また、モニタリングの実効性向上のため、定期的に事業所を訪問し、設備の見学や社員との意見交換を行っています。2023年度は11回実施しました。設備の実態やそこで働く社員の考え方、仕事への向き合い方に触れ、気づきを得て、それを委員会での議論につなげることも大切であり、継続して取り組んでまいります。

全てのステークホルダーのために 全力を尽くします

TEPCOは、福島への責任に加え、電力の安定供給を支えることと、社会の持続的な成長において、多くの重要な使命・責任を担っています。それらを果たしていくため、取締役会として、3つの軸を意識しながら、グループ全体の持続的な成長を支えてまいります。

そして、あらゆる事業のペースには関係する皆さまとの信頼関係の構築が欠かせません。加えて、特に、事業領域を拡大し、中長期的に企業価値を向上させるためには、実行に移すスピードも大切な要素だと考えており、私自身、「信頼関係」と「スピード」の2つを意識しつつ、同時に「速さ自体が信頼を生む」という関係性を日々意識しています。

TEPCOは、社会目線・お客さま目線に立ち、スピード感を持って、皆さまから信頼いただけるよう事業を進めるとともに、私自身も取締役会長として、全てのステークホルダーのために全力を尽くしてまいります。

引き続きのご理解・ご支援をお願い申し上げます。

Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section

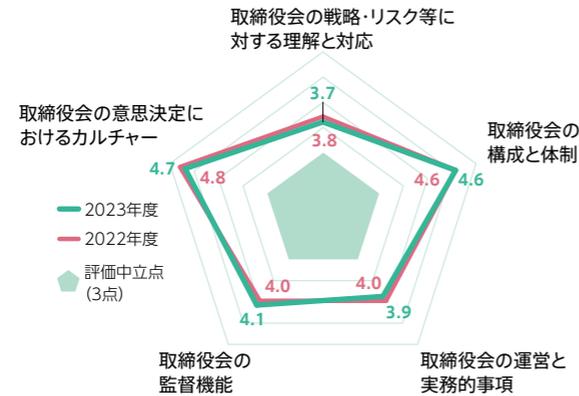
取締役会の実効性評価

東京電力ホールディングスは、企業経営者、公認会計士、弁護士や学識経験者等の多様性に富む社外取締役の豊富な経験と幅広い見識等を活かした発言により活発な審議を行い、取締役会の実効性向上に努めています。実効性の定量的なモニタリングとさらなる実効性向上のための課題や改善策を抽出する手段として、毎年、実効性評価を行っています。

評価手法

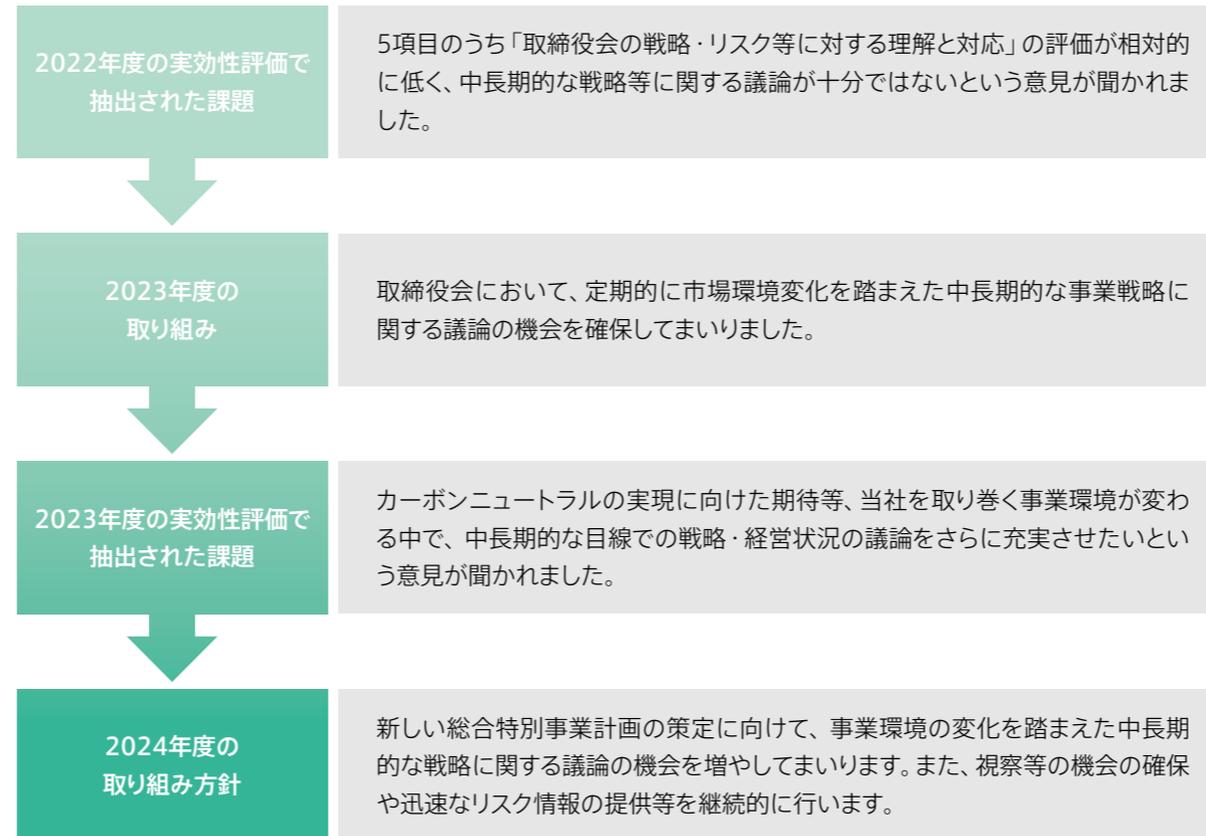
事務局において、取締役会の実効性について全取締役（13名）を対象にアンケートを行い、その結果をもとに分析・評価を実施し、取締役会で審議しました。

評価点(年度比較)



取締役会に関する評価点の平均は4.2（前年度比-0.1）で、引き続き評価中立点である3.0を大きく上回っていることから、実効性は確保されているものと評価しています。

抽出された課題に対する取り組み



Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section



取締役会と法定3委員会

東京電力ホールディングスは、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の整備に取り組むとともに、**経営の客観性・透明性のよりいっそうの向上を図るため指名委員会等設置会社制度を採用し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。**

取締役会

開催実績(2023年度)

19回

取締役構成



※ 社外取締役
※2024年7月時点

社外取締役比率 46%

主な審議トピック(2023年度)

- 取締役会が管理する重要な経営課題
- 各委員会の職務執行状況の報告
- コーポレートガバナンス・コードへの対応
- 株式会社JERAモニタリング報告
- 核物質防護事案の改善措置実施報告書
- サイバーセキュリティ情勢と対応状況
- 次世代スマートメーターシステム構築計画

指名委員会

開催実績(2023年度)

6回

委員構成



※ 社外取締役
※2024年7月時点

主な審議トピック(2023年度)

- 役員人事

報酬委員会

開催実績(2023年度)

6回

委員構成



※ 社外取締役
※2024年7月時点

主な審議トピック(2023年度)

- 2023年度の各執行役の業績連動報酬額
- 2024年度の役員報酬設計

監査委員会

開催実績(2023年度)

20回

委員構成



※ 社外取締役
※2024年7月時点

主な審議トピック(2023年度)

- 監査計画と監査報告
- 執行役とのミーティング

監査を強化したテーマ

- 稼ぐ力が向上しているか
- リスク管理のさらなる充実
- 人財戦略(人財育成・確保)

現場視察件数(2023年度)

11回

主な視察先

- 柏崎刈羽原子力発電所
- 福島第一・第二原子力発電所
- 福島原子力補償相談室
- 東京電力エナジーパートナー カスタマーセンター
- 揚水式発電所
- 経営技術戦略研究所
- 株式会社JERA 火力発電所

Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section

取締役一覧

社外 社外取締役 **独立** 独立役員：株式会社東京証券取引所の定める独立役員。当社は、各氏を同取引所に対し、独立役員として届け出ております
指名 指名委員 **監査** 監査委員 **報酬** 報酬委員 ★：委員長

					
小林 喜光	大八木 成男	大西 正一郎	新川 麻	大川 順子	永田 高士
社外 独立	社外 独立	社外 独立	社外 独立	社外 独立	社外 独立

担当	取締役会長					
	指名★ 監査	指名	報酬★	指名 監査	指名 報酬	監査 報酬
	在任3年	在任4年	在任4年	在任3年	在任1年	在任1年

企業経営	●	●	●		●	●
エネルギー	●			●		●
技術	●					●
財務会計						●
法律			●	●		
ESG	●	●			●	
国際的経営	●	●				
営業・マーケティング		●			●	

重要な兼職の状況	株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役	アサヒグループホールディングス株式会社 社外監査役	フロンティア・マネジメント株式会社 代表取締役社長執行役員 フロンティア・キャピタル株式会社 代表取締役社長 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役 弁護士	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士 任天堂株式会社 社外取締役	KDDI株式会社 社外取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役	公認会計士
----------	--------------------------	---------------------------	---	---	--	-------

- Introduction
- Vision
- Finance
- Materiality
- Corporate Governance
 - 68 概略
 - 69 Chairman Message
 - 72 取締役会の実効性
 - 73 取締役会・法定3委員会
 - 74 取締役一覧
 - 76 報酬制度
 - 77 ガバナンス体制図
 - 78 リスクと機会
 - 80 コンプライアンス
 - 81 サイバーセキュリティ
- Our Business
- Data Section



小早川 智明 山口 裕之 酒井 大輔 児島 力 福田 俊彦 吉野 栄洋 守谷 誠二

担当	代表執行役社長	代表執行役副社長	代表執行役副社長	執行役副社長	執行役副社長	執行役	
	指名					指名	監査★
	在任8年	在任2年	在任1年	在任2年	在任2年	在任3年	在任7年

企業経営	●		●				●
エネルギー	●	●	●		●	●	●
技術	●		●		●		
財務会計		●		●			●
法律							
ESG		●					●
国際的経営				●			
営業・マーケティング	●			●			

主な役割・経歴	代表執行役社長	代表執行役副社長	代表執行役副社長	執行役副社長	執行役副社長	執行役	監査★
	原子力改革特別 タスクフォース長 (2017年6月まで) 東京電力エナジーパートナー 株式会社 代表取締役社長	最高財務責任者 ESG担当	経営企画担当(共同) 東京電力フュエル&パワー 株式会社 代表取締役社長 株式会社JERA 社外取締役	最高イノベーション責任者 事業再構築・アライアンス担当 (2019年11月まで) 三菱商事株式会社 複合都市開発グループ CEOオフィス室長	原子力・立地本部長 原子力改革 特別タスクフォース長代理 兼同事務局長	会長補佐 社長補佐 経営企画担当(共同) 原子力損害賠償・廃炉等 支援機構連絡調整室長	(2022年3月まで) 東京電力フュエル&パワー 株式会社 代表取締役社長

- Introduction
- Vision
- Finance
- Materiality
- Corporate Governance

- 68 概略
- 69 Chairman Message
- 72 取締役会の実効性
- 73 取締役会・法定3委員会
- 74 取締役一覧
- 76 報酬制度
- 77 ガバナンス体制図
- 78 リスクと機会
- 80 コンプライアンス
- 81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section

報酬制度

東京電力ホールディングスは、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績および株式価値向上に対するインセンティブを高めることを取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針として掲げています。同方針のもと、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役のみで構成される報酬委員会において報酬を決定しています。

経営の監督機能を担う取締役と業務執行の責任を負う執行役の職務の違いを踏まえ、取締役と執行役の報酬は別体系としています。また、取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給することとしています。

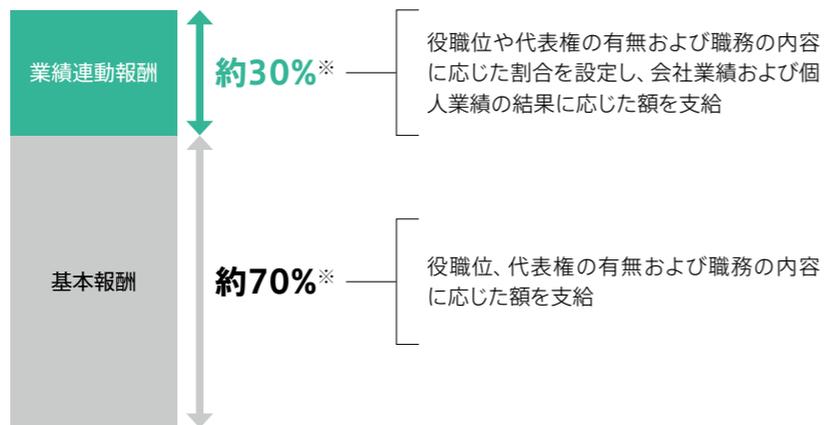
取締役の報酬体系

基本報酬のみとし、常勤・非常勤の別、所属する委員会および職務の内容に応じた額を支給しています。

執行役の報酬体系

基本報酬と業績連動報酬で構成されています。業績連動報酬の支給額は、下表のとおり算定のうえ、報酬委員会において決定しています。支給水準は、当社経営環境に加え、他企業等における報酬水準、従業員の処遇水準等を勘案し、当社役員に求められる能力および責任に見合った水準を設定しています。

執行役の報酬の構成イメージ



※業績連動報酬と基本報酬の比率は、執行役の「報酬等の総額」(2023年度実績)の内訳から算出

報酬等の総額(2023年度)

	報酬等の総額 (百万円)	対象の 役員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	25	1
執行役	582	16
	内訳 基本報酬：399 業績連動報酬：182	
社外取締役	87	8

当社は、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬を支給しておりませんので、上記の取締役の員数には執行役を兼務する取締役の員数を含めておりません。

業績連動報酬の指標

会社業績	達成度を0~300%として、基準額に乗じて算定
	財務 連結経常利益 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額の控除前)
	非財務 CO ₂ 排出削減量
個人業績	達成度(0~300%)または報酬委員会による評価に応じた割合を基準額に乗じて算定 各担当部門のKPI等を設定



Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section

リスクと機会

TEPCOグループは「福島への責任の貫徹」と「電気安定供給」、さらに「企業価値の向上」を果たす上での年度目標と計画策定の際、その達成を阻む、国際情勢、国内政策、社会構造変化、技術革新等の社外環境変化とコンプライアンスや安全、多様な人材の活用等、社内環境変化に起因するリスクの抽出と対策を織り込んでいます(特定+評価)。

また、PDCAを日常的に回すことにより、『リスク』と『機会』を一体で管理しています(モニタリング)。

特定

各社・各部門は、年度計画を策定する際、計画を阻害する事象を『リスク』として抽出し、その対策を特定します。また、『機会』については、みらい経営委員会、ESG委員会等の主要な社内委員会や各社・各部門による議論を通じて特定します。

評価

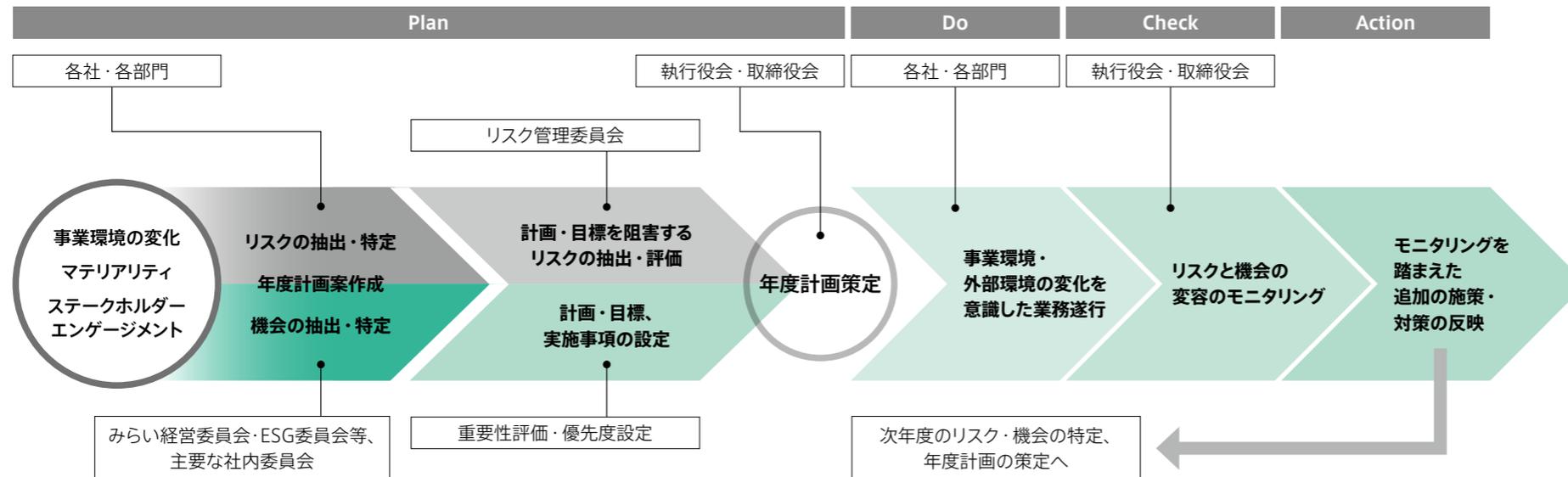
各社・各部門は、特定された『機会』の重要性評価・優先度設定を行い、年度計画に反映するとともに、達成阻害リスクを抽出する際、リスクを評価します(詳細はP79)。評価されたリスクに関しては、リスク管理委員会において俯瞰的に評価するとともに、各社・各部門において、対策の検討を行い、年度計画に織り込まれます。

これら『リスク』と『機会』を織り込んだ年度計画は、取締役会に付議され、定期的にモニタリングをします。

モニタリング

各社・各部門の年度計画の進捗状況は、代表執行役社長に報告(月次・四半期)され、取締役会にも報告されています。計画の進捗に遅延が見られるものは、CROが、その原因について、『リスク』の観点も含め評価するとともに、対策の検討状況を確認し、必要に応じて『機会損失』を避けるための追加対策検討の必要性を提言します。

 [各委員会のガバナンス体制](#)



Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section

リスク評価

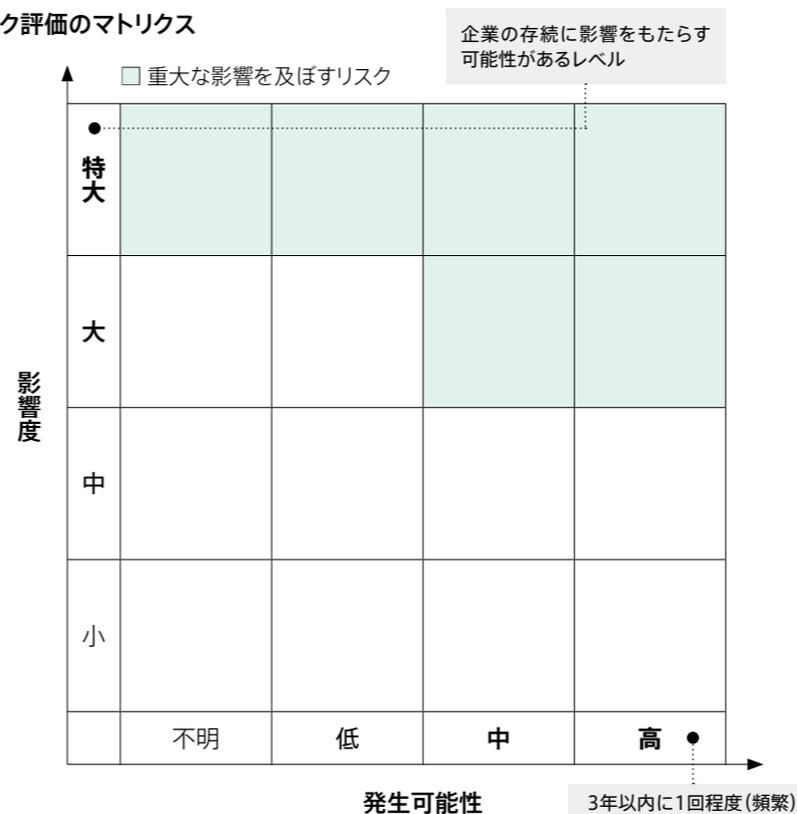
TEPCOグループの事業等のリスクについては、「影響度」と「発生可能性」の観点で評価しています。なお、評価の考え方については、社内外環境変化に応じて、随時見直しを行っています。以下の想定されるリスク評価の対象事業等は、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2024年3月時点において判断したものです。

事業等のリスク

[事業等のリスクの詳細](#)

重要度	リスク評価の対象事業等	影響度	発現可能性
1	福島第一原子力発電所の廃炉	特大	高
2	電気の安定供給	特大	高
3	原子力発電・原子燃料サイクル	特大	高
4	電源調達費用、販売価格、販売電力量	特大	高
5	お客さまサービス	大-特大	高
6	火力発電用燃料価格	大-特大	高
7	電気事業制度・エネルギー政策変更	大-特大	中
8	安全確保・品質管理・環境汚染防止	大-特大	中-高
9	企業倫理遵守	大-特大	中-高
10	情報管理・セキュリティ	大-特大	高
11	資材調達	大	高
12	気候変動等に関する取り組み	大	中
13	金融市場の動向	大	高
14	四次総特に基づく経営改革	大	中-高
15	機構による当社株式の引き受け	大	中-高
16	電気事業以外の事業	大	中

リスク評価のマトリクス



- Introduction
- Vision
- Finance
- Materiality
- Corporate Governance

- 68 概略
- 69 Chairman Message
- 72 取締役会の実効性
- 73 取締役会・法定3委員会
- 74 取締役一覧
- 76 報酬制度
- 77 ガバナンス体制図
- 78 リスクと機会
- 80 コンプライアンス
- 81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section



コンプライアンス

TEPCOグループは、「東京電力グループ企業行動憲章」において、経営理念を実践するうえで、企業が果たすべき社会的責任を明示し、「東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準」において、企業が社会的責任を果たすうえで、役員・社員が遵守すべき事項を明示しています。コンプライアンスを含む各種リスクに関する事案はリスク管理委員会、企業倫理委員会や人権委員会等、リスクの内容に応じた専門の委員会に付議しています。リスク顕在化時には、以下の2つの管理ラインにて原因を調査し、再発防止策を講じています。

コンプライアンス推進の取り組み

役員・社員向け研修

全社員に対して、企業倫理遵守やリスクマネジメントに関するeラーニング等を毎年実施しています。また、外国公務員への贈賄防止に関する規程類の内容について関係する役員・社員への研修等を実施しています。

企業倫理意識調査

企業倫理全般に関する全社員の意識の把握と各種取り組みの検証のため、企業倫理意識調査を毎年実施しており、当該調査結果について、企業倫理委員会や取締役会でモニタリングしています。

他社事例やリスク情報の社内発信

リスクやコンプライアンスの他社事例や事業環境変化に伴うリスク情報を従業員へ毎月発信しています。

職場でコンプライアンスリスクが顕在化したとき

リスクが顕在化した職場のリスク担当がリスク管理委員会事務局と取締役会長を含む関係役員等へ報告

リスク管理委員会において、顕在化したリスクについて対策の検討・対処

発生した職場において、適宜リスク管理委員会事務局とも連携を図り、顕在化したリスクの原因調査から定期的な進捗確認、再発防止策を講じるまでモニタリングを継続

内部通報によりコンプライアンスリスクが確認されたとき

社員・グループ会社・取引先・委託先等が企業倫理相談窓口へコンプライアンスリスクを内部通報(通報者の機密性・秘匿性を確保)

企業倫理委員会事務局にて事案を確認・調査し、全ての事案について企業倫理委員会に付議

企業倫理委員会にて、その調査、対応の経緯、対応結果および相談者への回答状況について審議。内容に応じて、リスク管理委員会事務局や執行役会、取締役会へ連携

Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

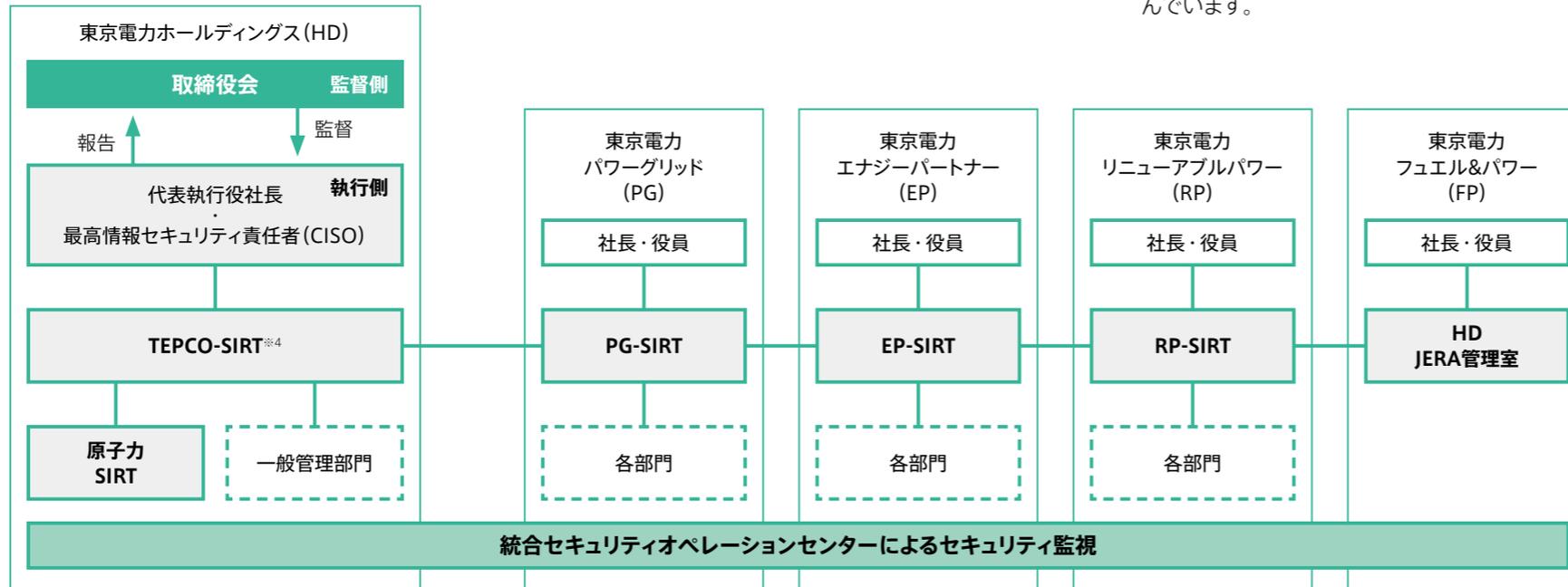
Our Business

Data Section

サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティは重要経営課題に位置づけられており、セキュリティ対策の進捗状況や外部脅威への対処状況を四半期ごとに取締役会へ報告しています。サイバーセキュリティ方針のもと、最高情報セキュリティ責任者(CISO^{※1})を中心に、東京電力ホールディングスおよび各基幹事業会社に専任組織を設置し、セキュリティ管理体制を構築しており、国際的なフレームワークであるNIST^{※2}のCSF(Cyber Security Framework)とNICE(National Initiative for Cybersecurity Education)をベースに組織能力と個人能力の可視化と持続的向上に取り組んでいます。また、高度化・巧妙化するサイバー事案に対応するため、原子力事業の進展や地政学の変化を踏まえた脅威分析、防御対策、常時監視、対応・復旧訓練、従業員からの通報・相談受付窓口の設置等あらゆる手段を用いてサイバーセキュリティ強化に努めています。さらに、セキュリティを確保しつつDX・ICTを推進できるよう、日々進歩する技術に追従したセキュリティルールの策定に取り組んでおり、近年ではクラウド利用や生成AI利用のガイドラインを制定しています。

ガバナンス体制



※ 1 CISO:Chief Information Security Officer ※ 2 NIST:National Institute of Standards and Technology
 ※ 3 CISSP:Certified Information Systems Security Professional ※ 4 SIRT:Security Incident Response Team

サイバーセキュリティ方針

- 3つの基本方針のもと、対策を実行しています。



セキュリティ教育

- 専任組織に必要な力量を確保するためCISSP^{※3}等の国際的な高度セキュリティ資格保有者を多数育成しています。
- eラーニング、標的型メール訓練、ならびに全組織でのサイバー事案に関するケーススタディの定期的実施等により、従業員のセキュリティ能力向上に取り組んでいます。

Introduction

Vision

Finance

Materiality

Corporate Governance

68 概略

69 Chairman Message

72 取締役会の実効性

73 取締役会・法定3委員会

74 取締役一覧

76 報酬制度

77 ガバナンス体制図

78 リスクと機会

80 コンプライアンス

81 サイバーセキュリティ

Our Business

Data Section